

「かかりつけ医」を活用し 紹介・逆紹介の 推進に協力を

国では病院の機能分化を推進しており、旭中央病院のような500床以上の病院は、紹介患者さんを中心とした診療を行うよう、強く求められています。そこで旭中央病院では、これまで以上に紹介・逆紹介を推進するため、次の取り組みを実施しています。

紹介状を持つ初診の患者さんの 優先診療を開始

現在、一部の診療科において、紹介状を持つ初診の患者さんの診察順を、優先的に変更する運用を行っています。紹介状があると初診時選定療養費が不要で、経済的負担も軽減されます。

受診の際は、かかりつけ医、または近くの病院・診療所からの紹介状を持参してください。
再診の患者さんにかかりつけ医を紹介（逆紹介）

病状が安定した患者さんには、近くの病院や診療所などを、紹介患者センターにおいて紹介しています。これを逆紹介といいます。

なお逆紹介された後に再度旭中央病院での専門的な検査や治療が必要となった際は、通院中の医療機関からの紹介状があれば、いつでも受診できます。

旭中央病院医師からの指示にかかわらず、ほかの医療機関での診察を希望する場合は、担当医師に相談してください。

選定療養費を改定

初診時に紹介状を持たない患者さん、逆紹介を受けても引き続き旭中央病院での診療を希望する患者さんに、保険診療分とは別に選定療養費を負担してもらうています。

その選定療養費が、4月1日（火）から次のように改定されます。

- 初診時選定療養費
 - 〔改定前〕 2,100円（税込み）
 - 〔改定後〕 2,916円（税込み）
- 再診時選定療養費
 - 〔改定前〕 530円（税込み）
 - 〔改定後〕 1,080円（税込み）

理解と協力

このように旭中央病院では、地域の医療機関と連携しながら国が推進する医療体制の実現に協力していきます。

問い合わせ先
旭中央病院（代表）
☎ 63・8111

消費税率引き上げに伴い 各種料金の税率も8%に

水道料金、下水道や農業集落排水事業の使用料などの請求額も、4月1日（火）からの使用分は、税率8%に変わります。

経過措置として

水道料金と下水道使用料は、4月1日より前から継続使用している場合、1日を過ぎて最初の検針による請求額まで、旧税率5%のままとします。

ごみ収集袋の価格は据え置き

市指定のごみ収集袋の価格は、従来と変更ありません。内税となっています。

●水道料金（2か月につき）

区 分	使用量	料 金（税込み）	
		改定前	改定後
基本料金	基本使用量（20㎡まで）	5,040円	5,184円
超過料金（1㎡につき）	21㎡以上	252円	259.2円

●下水道使用料（2か月につき）

区 分	使用量	料 金（税込み）	
		改定前	改定後
基本料金	基本使用量（20㎡まで）	2,520円	2,592円
超過料金（1㎡につき）	21㎡以上40㎡まで	136.5円	140.4円
	41㎡以上60㎡まで	147円	151.2円
	61㎡以上100㎡まで	168円	172.8円
	101㎡以上200㎡まで	189円	194.4円
	201㎡以上1,000㎡まで	210円	216円
	1,001㎡以上2,000㎡まで	231円	237.6円
	2,001㎡以上	252円	259.2円

●農業集落排水事業使用料（1か月につき）

区 分	料 金（税込み）	
	改定前	改定後
基本料金	1,785円	1,836円
人数割（1人につき）	420円	432円

※水道料金、下水道使用料の請求額（1円未満切り捨て）
＝基本料金＋超過料金

※農業集落排水事業使用料の請求額＝基本料金＋人数割

問い合わせ先

- 水道料金
水道課業務班
☎ 63・9180
- 下水道使用料
下水道課管理班
☎ 62・5357
- 農業集落排水事業使用料
農水産課農業基盤整備班
☎ 68・1173
- ごみ収集袋
クリーンセンター1
☎ 62・0955